令和４年４月１日

組合員のみなさまへ

京都府市町村職員共済組合
福　祉　課　　保　健　係

新規加入組合員等に係る福利厚生代行サービス利用上の留意点について

春陽の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、標記のことにつきまして、下記にご留意いただきますようお願いいたします。

記

１　福利厚生代行サービスをご利用いただく際のアカウント登録にあたっては、「組合員証」に記載の「記号」・「番号」を認証キーとして、初回ログインを行っていただくこととなります。

令和４年４月１日以降に新規加入される組合員については、委託事業者である株式会社ベネフィット・ワンにおける該当者情報の事前登録関連作業に一定の期間を要することから、「組合員証」がお手元に届いてから初回ログインが可能になるまで２週間程度要する場合がございますのでご留意ください。

また、令和４年４月１日以降に任意継続組合員制度に加入される方についても、所属所番号の変更後に上記の事前登録関連作業を行うことから、「任意継続組合員証」の到着から初回ログインが可能になるまで、同様に２週間程度要する場合がございますのでご留意ください。

２　「共済Ｋｙｏｔｏ第２８９号（３月号）」に挟み込んで配付しました「ベネフィット・ステーションのご利用ガイド」には、一部の主要なサービスのみを記載しております。「ベネフィット・ステーション」では、様々なサービスをご利用いただくことができますので、サービスの詳細については専用サイトにてご確認ください。

なお、「ベネフィット・ステーション」の利用に関しては、株式会社ベネフィット・ワンが開設しているコールセンター（フリーダイヤル：０８００－９１９２－９１９）にお問い合わせください。

京都府市町村職員共済組合
担　当：福祉課　保健係
電　話：０７５－４３１－０３０７
ＦＡＸ：０７５－４３１－９１６１
メール：fukushi@kyotoctv-kyosai.jp